

## 学校給食一部停止願

熊本市長（宛）

年 月 日

次の理由により学校給食の一部について提供を受けることを停止したいので、熊本市学校給食費条例施行規則第6条第1項の規定により学校給食一部停止願を提出します。

### 1 提供を受けることを停止する理由

※ 停止する理由が嗜好による場合は、認められません。

- (1) 疾病により、喫食することができないため
  - (2) 当該食物（牛乳を含む。）を喫食した場合、アレルギー反応を引き起こす（又は引き起こすおそれがある）ため
  - (3) 代替食（飲料を含む。）を持参するため
  - (4) (1)から(3)以外のやむを得ない理由により提供を受けることができないため
- 【理由】

### 2 停止を希望する区分

- (1) 牛乳
- (2) 主食類
- (3) おかず類

### 3 学校給食の一部の提供を停止する日又は期間

年 月 日（1日のみ）

年 月 日 から 年 月 日 まで

※ 年度を超えて学校給食の一部停止を継続する場合は、翌年度以降も、学校給食一部停止願を提出してください。

※ 停止していた学校給食の提供を再開させようとするときは、学校給食（一部）再開願を提出してください。

児童又は生徒の在籍校	児童又は生徒の氏名	児童又は生徒の生年月日
熊本市立 学校		年 月 日
保護者代表（納入義務者）	住 所	日中連絡が取れる電話番号